

令和2年10月2日

函南町議会議長 中野 博 様

総務建設委員長 杉村 清

文教厚生委員長 長澤 務

分科会審査報告書

令和2年9月11日の本会議で分科会審査に付された、令和元年度の一般会計をはじめとする議案第81号から議案第93号までの決算認定議案について、分科会審査を終了しましたので、別紙のとおり審査意見を付して報告いたします。

分科会審査開催日

総務建設委員会 9月23日、9月24日

文教厚生委員会 9月17日、9月18日

総務建設委員会分科会審査報告

企画財政課

(1) 一般会計

令和元年度の函南町一般会計の歳入総額は、132億5,612万5千円となり、前年度比で5.5%、6億8,763万3千円の増額となった。歳出総額は、125億8,573万2千円となり、前年度比で5.4%、6億4,232万6千円の増額となった。歳入と歳出の増額の主な要因としては、台風第19号による被害に対応するための災害復旧費の皆増があげられる。

企画調整事務事業では、第六次函南町総合計画のPDCAサイクルによる評価・見直しが実施され、384事業について主要事業計画調書を作成し、事業の実施主体や手法、方向性について評価がされた。

文書広報事務事業では、台風第19号の際にSNSを用いたリアルタイムでの情報発信を行い、町民への情報伝達、注意喚起が行われた。既存の情報伝達手段に加え、インターネットを介した情報発信を活用し、より多くの町民が情報を受け取ることのできる環境整備に努められた。

基金管理事業では、財政調整基金に対する積立てが計画的に行われ、4,638万5千円の積立てが行われた。また、一般会計の財源不足により7億4,300万円の取崩しを行い、年度末の基金残高は6億2,768万4千円となった。

まちづくり事業では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するための業務委託が行われた。また、まちづくりブロック懇談会や地域懇談会の実施では、自由な意見交換により町民の意見や要望、地域が抱える諸問題を確認する場が設けられた。

下水道事業特別会計繰出事業では、下水道事業特別会計の地方債元金及び利子償還分として、また公共下水道補助や単独事業費分として、一般会計から4億3,118万8千円の繰出しがされた。

(2) 土地取得特別会計

東駿河湾環状線代替用地860㎡が一般会計に売払われた。年度末の土地保有面積は23,837.36㎡となり、一般会計への貸付金は7億4,751万8千円、土地開発基金の現金残高は2億6,401万6千円となった。

総務課

(1) 一般会計

職員研修事業では、42の講座に129人が参加し、職員の人材育成、意識向上への役割が果たされた。

職員健康管理、福利厚生事業では、休職中の2人を除く職員全員が健康診断や人間ドックを受診した。また、職員の精神的健康障害の防止を図るため、メンタルヘルス研修やフォローシップ研修が実施された。

交通安全対策事業では、年4回の交通安全運動期間を中心に、交通安全意識の啓発活動を実施し、交通安全意識の向上が図られた。また、各区からの要望によりカーブミラーの設置や修繕が行われ、交通事故防止に努められた。

選挙啓発事務事業では、町議会議員選挙、参議院議員選挙の街頭啓発活動を行ったほか、ポスターコンクールや高校への選挙出前講座により、若年層に対しても選挙に対する意識付けが図られた。

常備消防事業では、駿東伊豆消防組合への負担金が支出され、車両整備事業では、はしご付消防自動車等が配備された。消防の広域化により、人員や車両などの相互運用が可能となり、消火活動・救助活動においてその効果が発揮されている。

非常備消防事業では、消防力の強化を図るため、消防団による様々な訓練や行事が行われ、地域の消防、防災力の向上に努められた。また、老朽化した消防ポンプ自動車を可搬ポンプ付き積載車へ更新した。

災害対策事業では、備蓄用食料の購入、同時通報無線デジタル化整備工事の継続実施、自主防災会等に対する助成を行い、防災体制の強化が図られた。また、静岡県・三島市との合同総合防災訓練が実施され、自主防災会や消防団、三師会や防災関係機関との連携強化が図られた。

(2) 平井財産区特別会計

歳入・歳出決算額は 121 万 7,258 円で、利子を基金に積立てたほか、平井公民館の運営委託料等として、111 万 4,200 円が一般会計に繰り出された。

(3) 上沢財産区特別会計

歳入・歳出決算額は 950 円で、利子を基金に積立てた。

税務課

町税の歳入決算額は 54 億 228 万 9 千円で、前年度と比較すると 1,582 万 7 千円の減額となったが、収納率は 93.9%と前年度比 0.3 ポイントの増加となった。

調定額は、各税目の現年分調定額を前年度と比較すると、個人町民税は、0.9%の増額、法人町民税は、13.5%の減額となった。

固定資産税は、土地は 0.1%の減額となったが、家屋は新築家屋の増加などにより、2.7%の増額となった。償却資産は新規構築物に係る申告がなされたことにより 1.6%の増額となり、全体では 1.4%の増額となった。

軽自動車税は、買換え及び 13 年経過に係る重課税率適用車の増加等により 2.5%の増額となり、町たばこ税は、売渡し本数は減少したものの、旧 3 級品の税率引き上げにより 1.6%の増額となった。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響により 4.1%の減額となり、都市計画税は、土地は 0.3%の減額となったが、家屋は新築家屋の増加等により 2.2%の増額となった。

国民健康保険税は、現年分と過年分を合わせた収納率は 1.2 ポイントの増となった。

町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の現年課税分は、コンビニエンスストアでの納付が可能で、本年度は納付書全体件数のうち 35.8%がコンビニエンスストアで納付された。前年度対比でも 1.9 ポイントの増加となり、納税者の納付に係る利便性が向上したことが伺える。

不納欠損については、根拠法令に基づき、2,989 万 5 千円が不納欠損処理された。

滞納処分の状況については、財産差押え処分では 438 件の差押を行い、滞納額の徴収に努めたほか、静岡地方税滞納整理機構への徴収事務移管では、移管滞納額 4,144 万 1 千円のうち 2,088 万 8 千円が徴収された。また、平日に役場に来庁できない方を対象とした休日納税相談会を実施し、滞納事案等の解消に努められた。

管財課

財産管理事業では、庁舎維持管理が庁舎建物等総合管理業務委託により総合的に実施された。光熱水費については、全庁的に節電に取り組んだが、夏の冷房使用による電力使用量の増加や、上下水道使用料が増加したため、2.6%の増額となった。入札事務では、執行された 285 件の入札のうち、電子入札が 193 件と全体の 7 割弱を占めており、入札事務の効率化が図られている。函南駅前駐車場については、普通駐車場では前年度と同等の使用があり、使用料収入は 11 万 9 千円の増額となった。

公園管理事業では、都市公園の管理業務委託や小公園の安全点検のほか、ユニバーサルデザインに配慮した柏谷公園のトイレ改修工事や遊具破損部の交換工事が行われた。

電子計算事務事業では、自治体クラウド導入運用事業として債務負担行為を計上し、自治体クラウドの導入業者選定と契約締結を行い、次年度の基幹系システム移行への進捗が図られた。

I T 推進事務事業では、建設補助金として丹那小学校区の光ファイバ網未整備地域における民間通信事業者の光ファイバ整備事業に対し、補助金 5,028 万 5 千円を交付し、町内のインターネット環境の向上が図られた。

町営住宅管理事業では、冷川住宅の外壁・屋根防水塗装工事が実施され、住宅入居者の住環境の向上及び住宅の長寿命化が図られた。

会計課

一般会計、特別会計及び公金の収納、支払事務について正確に執行した。

口座振込による支払件数は前年度比 3.0%増の 57,750 件、現金・納付書払いによる支払件数は前年度比 10.9%減の 2,712 件であった。

会計課窓口での納入取扱件数は、コンビニ納付件数の増加により、前年度比 3.0%減の 21,776 件であった。

一般会計基金は、財政調整基金外 11 基金で年度末の額は、前年度比 8 億 450 万 7 千円減の 9 億 1,968 万 1 千円となった。

取崩しは、財政調整基金 7 億 4,300 万円、町立学校建設基金 5,000 万円、廃棄物処理場建設基金 9,000 万円、図書館建設基金 570 万円の合計で 8 億 8,870 万円となり、積立てられたのは、財政調整基金 4,600 万円、都市基盤施設整備基金 500 万円、町営住宅建設基金 100 万円、町立学校建設基金 180 万円、廃棄物処理場建設基金 3,000 万円の合計で 8,380 万円であった。また、財政調整基金の年度末基金額は、6 億 2,768 万 4 千円となった。

議会事務局

議会費の決算額は、前年度比で 2.7%減の 1 億 1,124 万円となっている。政務活動費交付金は総額で 142 万 2 千円が交付された。定例会では、町民の町政運営に対する関心が高く、本会議の傍聴人は 163 人増加し、前年度比で 84.5%の増となった。

監査委員事務局

監査委員費の決算額は、一般職給、職員手当等の増加により、前年度比で 1.6%増の 1,048 万 9 千円となっている。監査委員費は、監査委員 2 人の報酬、費用弁償及び職員の人件費が主なものであり、定期監査、例月出納検査、決算審査等の町の監査とともに、財政援助団体や指定管理者への監査も実施された。指示事項に対し、町は対応を検討するなど、合理的、効率的な行政運営の指導が実施された。

上下水道課

合併処理浄化槽普及事業では、公共下水道事業認可計画区域外と田代地区農業集落排水事業処理区域外を対象に、公共水域の水質保全を目的として、設置者に対して補助金が交付され、令和元年度は設置補助数 10 基であった。

蛇ヶ橋ポンプ場維持管理事業では、大雨等により 4 回ポンプを稼働させ、内水の排除を行って浸水被害の防止に努めた。

農業集落排水事業では、田代地区 37 戸 111 人の排水処理を行い、処理施設の水質検査や保守点検等の委託を実施した。

下水道事業では、事業収益が 9 億 4,112 万 1 千円で、事業費用は 9 億 5,953 万 9 千円となり、当年度純損失は 1,841 万 8 千円となった。

上水道事業では、事業収益が 5 億 7,433 万 1 千円で、前年度比 1.8%の減額となり、事業費用は 4 億 6,022 万 2 千円で、前年度比 3.7%の増額となった。

当年度純利益は 1 億 1,411 万円となり、前年度比 19.2%の減額となった。

畑・丹那簡易水道事業では、事業収益が 958 万 3 千円で、事業費用は 995 万 9 千円となり、当年度純損失は 37 万 7 千円となった。

田代、軽井沢、丹那地区簡易水道事業では、事業収益が 3,697 万 6 千円で、事業費用は 4,248 万 1 千円となり、当年度純損失は 550 万 5 千円となった。

東部簡易水道事業では、事業収益が 1 億 7,275 万 5 千円で、事業費用は 1 億 7,363 万円となり、当年度純損失は 87 万 6 千円となった。

令和元年度より、下水道事業特別会計、畑、丹那簡易水道特別会計、田代、軽井沢、丹那地区簡易水道特別会計、東部簡易水道特別会計は、地方公営企業法の財務事項に関する規定を適用し、公営企業会計に移行した。

公営企業会計に移行したことにより、各事業の資産情報等の把握が容易になり、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表により、経営成績や財政状況が明確になった。

建設課

道路維持補修事業では、職員による道路パトロールを実施し、道路、側溝等の危険箇所等を確認して緊急修繕を迅速に行うことにより、適切な道路機能の維持が図られた。

国庫補助道路新設改良事業では、国庫補助事業として歩道等を整備し、歩車を分離することにより安全な道路及び歩道の整備が図られた。

町単独道路新設改良事業では、基幹道路である 1・2 級町道 8 路線、生活道路であるその他町道 5 路線の道路改良工事、住民サービス工事 193 件により舗装の補修、防護柵の設置、側溝の土砂排除等に対応した。

河川維持事業では、河川施設の点検や管理委託を実施し、河川の適切な管理を行うことで台風等の風水害に備えた。

河川改良事業では、5 件の河川改良工事を実施し、排水機場関連の工事 1 件を実施した。また、13 件の住民サービス工事を実施し、河川・水路等の流下能力の向上に努めた。

公園整備事業では、函南運動公園の整備計画について、事業費の圧縮と住民ニーズの変化等を考慮し、一旦事業を中断し、今後の運動公園の整備の在り方を見直すこととした。

道路災害復旧事業では、台風第 19 号関連による災害査定を受け、道路災害復旧事業 20 件、橋梁災害復旧事業 1 件の工事を発注したが、適正な工期等が確保できなかったため、繰越事業となった。

また、その他の事業として、生活道路の土砂撤去、倒木処理、小規模改修等の災害復旧工事 167 件を実施した。

河川災害復旧事業では、台風第 19 号関連による災害査定を受け、河川災害復旧事業 4 件と国庫補助採択の対象とならなかった浚渫工事 2 件を起債事業として発注したが、適正な工期等が確保できなかったため、繰越事業となった。

その他の事業として、浚渫、流木処理、小規模護岸復旧等の河川災害復旧工事 28 件を実施した。

都市計画課

都市計画課の事業は、平成 30 年度に「川の駅建設事業」が完了したため、令和元年度からは都市計画総務事務事業の 1 事業となった。

都市計画総務事務事業では、開発行為等土地利用指導や建築確認申請等の進達事務及び地震対策事業や雨水浸透貯留施設設置費補助など幅広く事業を実施した。

開発行為、土地利用等の取扱件数は前年度比 133 件減の 74 件で、減少の要因は、前年度エンブルタウン分譲地の敷地 101 区画に対しての適合証明が提出されたが、令和元年度は大規模な宅地分譲がなく、適合証明件数が大きく減少したことによるものである。

建築確認申請等処理件数は前年度比 12 件増の 229 件であった。

その他届出等の取扱件数は、長期優良住宅の認定件数 108 件、建築工事再資源化の届出が土木・建築併せて 107 件、自然公園法の届出が国・県併せて 11 件、国土法の届出 4 件、公拡法の届出 4 件となり、合計 234 件の取扱いを行った。

地震対策事業では、わが家の専門家診断、補強計画策定、耐震補強工事等に対して補助金を交付しており、件数は前年度比 2 件増の 35 件であった。

まちづくり事業では、「函南町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」及び「工場立地法に基づく準則を定める条例」を制定し、今後の太陽光発電施設立地の規制や新規工場の進出、既存工場の設備投資に効果的な法整備を行った。

産業振興課

農業委員会事務事業では、農業委員会で処理された農地法関係事務処理件数は 112 件で、耕作者の地位の安定と農業経営の合理化、農業生産力の増進が図られた。

農業総務事務事業の有害鳥獣駆除では、年々増加する有害鳥獣による農作物等の被害を防止するため、猟友会による捕獲や防除柵等を設置する農業者 11 人に補助金を交付し、農作物被害の軽減が図られた。

畜産振興事業では、台風第 19 号により被災した函南町堆肥生産プラントの土砂倒木等の撤去及び建屋の復旧工事を実施した。

排水機場管理事業では、ストックマネジメント事業として落合排水機場の耐震設計業務委託、1 号ポンプのオーバーホールを実施したほか、新田排水機場の 1・2 号除塵機の交換を実施し、排水機場の長寿命化が図られた。

商工振興事業では、ふるさと納税の寄附金額が前年度の 2 倍を超える 3,641 万 5 千円となり、函南ブランド認定品や地場産品を返礼品として P R し、農業や町内商工業者等の活性化が図られた。

函南町商工会への補助事業として、住宅リフォーム助成事業 51 件の補助金を交付して、町内の建築関連事業者の活性化が図られた。

プレミアム付商品券発行事業では、消費税・地方消費税の引き上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和すると共に、地域における消費を喚起・下支えするためプレミアム付商品券 4,071 万 2 千円を販売し、5,065 万 4 千円が換金された。

観光振興事業では、観光関係団体への補助を通じて、猫おどり、かんなみの桜などのイベント開催により、賑わいをもたらしていた。

道の駅管理事業では、道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」がオープンしてから 2 年 11 か月で約 464 万人の利用があった。また、物産販売所では、個人・法人等で組織する出荷者協議会会員が生鮮品、加工品等を販売し、S P C が仕入れ販売したものを含めて年間約 2 億 5,000 万円の売上げとなった。

川の駅管理事業では、川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」が平成 31 年 4 月 27 日にオープンし、道の駅をはじめ、町内観光施設と連携し、地域の活性化が図られた。

農業用施設災害復旧事業、農地災害復旧事業、林業施設等災害復旧事業では、台風第 19 号により被災した各種施設の災害に係る復旧が実施され、機能回復が図られた。

文教厚生委員会分科会審査報告

福祉課

(1) 一般会計

社会福祉総務事務事業では、地域福祉計画策定委員会を開催し、第4期函南町地域福祉計画を策定した。また、わかくさ共同作業所の指定管理者選定委員会を開催し、函南町社会福祉協議会が指定管理者に選定された。民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員の一斉改正が行われた。

老人福祉事業では、老人クラブ活動や各地区で開催される敬老会への助成などが行われた。シニアクラブ活動では老人クラブ加入をめざす団体や新規加入者への助成が開始され、2地区の団体が老人クラブに加入し、老人クラブ会員数は全体で20人増加した。また、非常用発電機1台の購入費について申請のあった施設に助成し、災害時に備えた。高齢者運転免許自主返納支援事業では、70歳代前半の申請者が増加し、早期の運転免許自主返納の促進と免許返納後の社会参加に貢献できている。

心身障害者福祉事業では、障害者相談支援事業、障害児相談支援事業において、利用が増加し、在宅サービスの利用援助や情報の提供など生活に密着した多様な相談を受け、障害者の自立支援や社会参加の促進が図られた。自立支援費扶助事業では就労定着支援が行われ、就労後の定期的・継続的な相談支援が図られた。また、心身障害者日常生活用具給付事業では、内部障害者への装具が多く提供された。利用できる障害福祉サービスの種類、事業所が増加し、各種支援やサービスにより、日常生活の介護だけでなく、社会参加への促進が図られた。

災害救助事業では、台風第19号の災害救助対応が行われ、災害見舞金の支給、被災者の生活再建の支援などが行われた。

(2) 介護保険特別会計

介護保険料は令和元年度より消費税増税に伴い第1段階から第3段階までの保険料を軽減し、国・県・町の公費で充当したため、前年度より減少した。介護認定者数は前年度に比べ増加している。令和元年度は町内2か所に住宅型有料老人ホームが建設され、訪問看護や訪問介護の利用が増加し、住み慣れた地域で医療と介護が受けられる体制が整備されつつある。また、増加する認知症の方が安心して暮らせるグループホームが1か所増設され、認知症対応型通所介護と共に利用が増加した。令和元年度より、住民主体による居場所を運営し参加者の送迎を行う団体に助成し、地域の支え合いによる介護予防活動の活性化が図られた。また、認知症見守りシール交付事業が開始され、認知症高齢者本人・家族が安心して暮らせるよう近隣市町や警察、消防等関係機関と協力し、早期発見・早期保護できるシステムが導入された。

住民課

(1) 一般会計

戸籍住民基本台帳事務事業では、戸籍の受付件数は、1,722 件、住民基本台帳関係事務件数は 4,096 件、令和元年度末の住民登録者数は 3 万 7,639 人で、前年度比で 83 人の減、世帯数は 184 世帯の増であった。マイナンバーカードの総交付枚数は 4,648 枚となり、年度末住民登録者数に対しての交付率は 12.35%となった。

国保国民年金事務事業では、厚生年金加入促進により被保険者数は年々減少する一方、受給者数は増加している。国民健康保険事業では、国や県の補助を受け、町の負担分と合わせ、国民健康保険特別会計への繰出しが行われた。また、国民年金保険料の免除申請にかかるシステム改修が行われた。

後期高齢者医療事業では、静岡県後期高齢者医療広域連合への負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出しが行われた。後期高齢者医療健康診査事業では、広域連合からの委託事業として健康診査事業を実施し、1,636 人が受診した。

(2) 国民健康保険特別会計

保険給付費は、28 億 6,207 万 1 千円であるが、そのうち審査支払手数料を除く医療給付費は、被保険者の減による療養諸費の減少により、前年度に比べ約 1,390 万円減少した。しかし、医療の高度化や薬価の上昇等により、1 人当たりの保険給付費は年々増加傾向となっている。国民健康保険税の現年度分収納率は 91.21%であり、窓口での納付勧奨や保険証送付の際の同封チラシにより、収納率の向上に努められている。

また、国の財政支援に基づき、台風第 19 号により被災された世帯に対して、保険税については 400 万 3 千円の軽減を行い、医療機関の窓口で支払う一部負担金については、409 万 9 千円の減免が行われた。

(3) 後期高齢者医療特別会計

令和元年度末の加入者数は 5,919 人で、前年度と比べ 196 人の増となった。保険料の収納率は 98.65%で、前年度比 0.01%の微増となった。国の財政支援に基づき、台風第 19 号により被災された被保険者 107 人に対して、保険料 175 万 7,200 円の軽減が行われた。

子育て支援課

児童福祉総務事務事業では、要保護児童対策事業として、児童虐待の通告受理や相談業務、保護が必要な児童への対応がなされた。また、関係機関との連携・情報交換を行うための会議や検討会、町内の教職員、保育士などを対象とした講習会を開催し、早期発見・早期対応のための支援体制や相談体制の向上が図られた。子ども子育て支援システムの幼児教育・保育無償化対応業務委託では、令和元年 10 月からの幼児教育・保育無償化に伴い、保育園等の入退園や利用者負担額の算定などを行うシステムの改修が行われた。

保育園管理事業では、町の子どもが利用する民間保育所の運営に関する委託料や、若葉保育園の運営費、各種補助金等により、児童の適切な保育の確保に努められた。また、西部保育園では備品や遊具の購入をし、保育施設の充実が図られた。

子育て・交流センター運営事業では、ふじのくに少子化突破戦略応援事業補助金を活用した地域子育てコーディネート事業が行われ、子育てサロンを開催するアウトリーチ型の子育て支援や、子育てボランティアの養成講座が開催された。

こども医療費等助成事業では、子どもの疾病の早期発見・早期の適切な療養給付により、子育て世帯へ経済的な支援が行われた。

留守家庭児童保育所管理事業では、児童の安心、安全な保育所生活推進のため、東部留守家庭児童保育所では門扉の設置工事を、北部留守家庭児童保育所では開設時に設置したエアコンの交換工事を行い、保育環境の整備が図られた。

幼稚園管理事業では、令和元年度より丹那幼稚園での3歳児保育を開始し、町内全幼稚園にて3歳児保育が受けられる環境が整えられた。施設の補修等工事、修繕では、台風第19号の浸水被害を受けたみのり幼稚園の給食運搬用のエレベーターの修繕と空調機室外機の交換工事が行われた。

健康づくり課

保健総務事務事業では、保健師活動として健康増進法による健康相談・健康教育としての各種予防教室を開催し、生活習慣病の改善啓発やロコモティブシンドローム予防など、疾患や症候群別の知識の普及に努められた。また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを作成し対象者を抽出、医療機関と連携して効果的に訪問指導が実施された。また乳児全戸訪問や生活習慣病の重症化予防等に重点を置き、乳幼児健診の情報をマイナポータル等で番号連携するための健康管理システムの改修を行い、効率的なシステム運用ができるよう整備された。

保健福祉センター管理事業では、施設の老朽化に伴う各種修繕を8件、台風第15号の暴風雨による屋根の緊急修繕を実施し、利用者が安心して施設を利用できるよう努めた。また、非常用放送アンプの更新工事を行い、緊急時の避難誘導が確実にできるよう環境整備が図られた。

健康づくり推進事業では、様々な目的の教室が実施され、町民の健康づくりの推進が図られた。企業応援型健康アクティブプログラムは事業の見直しを行い、会社ぐるみでの健康支援を実施し、働き盛りの世代に対して正しい生活習慣の普及、定着が図られた。また、歯と口腔の健康づくり推進委員会においては、第2次計画を策定し重点的に実践するべく今後の方向性を整理し盛り込んだ。誰もが生き生きと暮らせる健康づくりを目指し、子どもから高齢者まで幅広い年代の町民が参加できる、スポーツ健康長寿フェスタを開催し、健康意識の高揚と健康長寿延伸について、あらゆる世代に啓発された。

生活習慣病予防事業では、生活習慣病の早期発見、がん予防のための検診及び健康教室、予防教室などが開催された。健康マイレージ事業では健診会場や各種教室などでPRを行い、前年より11人多い213人が達成された。

予防接種事業では平成31年4月1日から令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの予防接種を受ける機会がなかった男性を対象に第5期の風しん予防接種が行われ、232人が抗体検査を実施した。母子保健事業のアプリ「かんnavi」を活用し、接種回数が多い乳幼児の予防接種において、適正接種の支援を行った。

母子保健事務事業では産前産後から、その後の子育て期までの切れ目ない支援が実施された。不妊・不育症治療助成事業は、52 件の申請があり、治療を受ける家族の経済的負担を軽減し、少子化対策の推進が図られた。

温泉会館管理運営事業では、18 年目を迎えた湯～トピアかなみの老朽化による修繕や更新工事が多く、19 件の修繕を行った。また、露天風呂漏水工事、天井改修工事、高温サウナ室の改修等を行うとともに、温泉スタンドの源泉制御監視盤の交換工事を実施し、利用者が安心・安全・快適に利用できるよう努められた。

環境衛生課

環境衛生総務事務事業では、各区に消毒薬剤を配布して病虫害の大量発生を防止し、公衆衛生の向上が図られた。また、TNR 推進事業により飼い主のいない 48 匹の猫に不妊・去勢手術を実施し、繁殖の抑制がなされた。

環境保全事業では、町内河川等の水質検査が継続して実施され、検査結果が基準値より高い事業所については、文書等で浄化対策を講じるよう指導を行い、環境保全が図られた。また、第四次函南町地球温暖化対策実行計画の点検・評価では、初年度である平成 30 年度の点検・評価を行い、基準年度比 0.9%の減となった。

清掃総務事務事業では、町内小学校や自治会等を対象としたごみ焼却場の見学会や、ごみの分別説明会が実施され、ごみ削減等の啓発が行われた。

環境美化事業では、フリーマーケットを開催し、73 店舗の出店があり、家庭で不要となったものの再利用が促進された。

し尿処理事業では、無料配布している液肥の放射性物質等の測定と普通肥料の成分分析検査を年 2 回実施し安全が確認された。また、施設維持補修工事として成熟槽の水中エアレータ 2 台、ポンプ 1 台の分解整備及び消泡機 2 台等の新規据付等が実施され、計画的に修繕工事を実施することにより、安定したし尿処理と液肥の提供が行われた。

一般廃棄物収集事業では、各地区のごみステーションの作り直し 3 件、改修 7 件に対して助成が行われ衛生的な生活環境が築かれた。台風第 19 号による災害廃棄物の処理として災害廃棄物運搬業務委託、災害廃棄物片付け補助、函南小学校第 2 グラウンド復旧工事等が実施された。

最終処分事業では、計画的な修繕を実施しており、最終処分場の計量槽・栄養剤注入ポンプ・回転円盤駆動部チェーン更新等の取替工事や汚水処理施設改修として担体流動槽設置工事を行い、施設の適切な維持管理や焼却残渣の全量の資源化により、最終処分場の延命化が図られた。

廃棄物処理施設管理事業では、ごみ焼却場の適切な稼働が行えるよう、No.3 飛灰コンベア更新改修工事のほか 19 件の工事が実施された。施設の耐用年数や経年劣化等を反映した修繕が計画的に実施されており、焼却場の安定した稼働がなされた。

学校教育課

教育委員会事務事業では、定例教育委員会が年間 12 回開催され、要保護及び準要保護児童生徒の認定及び廃止、教育委員会に関連する規則等の議案の審議がされた。総合教育会議は年 2 回開催され、重点施策推進プランや諸条件整備などが協議された。また、就学支援委員会は年 4 回開催され、障害のある幼児、児童生徒の障害の種類や程度に応じた就学支援が行われた。また、函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会を年 2 回開催、情報交換会を別途 5 回行い、いじめ等の未然防止対策、早期対応が図られた。

事務局事務事業では、学齢簿の編成や小中学校の転入学の手続き事務、言語聴覚士 3 人によりことばの教室が開催され延べ 91 人の園児・児童に対し延べ 789 回の教室が開催された。

教育支援センター事務事業では、チャレンジ教室の運営、不登校児童生徒への支援・指導、児童生徒の問題行動等に対する学校への支援と連絡調整などが実施され、児童生徒、保護者、教職員に対する支援がされている。

小学校管理事業では、各小学校の空調設備工事が実施された。また、西小学校校舎内梁等補修工事など施設の補修等の 11 件の工事が実施され、教育環境の整備に努められた。管理備品は東小学校のスチームコンベクションオープンなど経年劣化に伴う修理不能のものを中心に計画的に購入し、学校施設の充実が図られた。町独自の支援員等は延べ 38 人が雇用され、学校の実情に合わせて配置された。

小学校教育振興事業では、2 人の外国人語学指導助手を配置し、児童の語学力向上が図られた。また、函南小学校、東小学校、西小学校に計 24 台の大型モニターを配置し、ICT 教育が環境の整備が図られた。また、経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級就学児童の保護者の経済的負担軽減のため就学援助が行われた。新入学学用品費は入学前に支給され、保護者の負担軽減が図られた。

中学校管理事業では、東中学校の空調設備設置工事と設置後 46 年が経過し、老朽化が著しかった函南中学校の大規模改修工事や、窓ガラス飛散防止フィルム張替工事など 12 件の工事が実施され、教育環境が改善された。

中学校教育振興事業では、2 人の外国人語学指導助手を配置し、生徒の語学力向上が図られた。また、小学校同様、経済的理由により就学困難な生徒及び特別支援学級就学生徒の保護者の経済的負担軽減のため就学援助が行われた。

災害救助事業では、台風第 19 号により被災した児童・生徒に対し、被災時に喪失または損傷した教科書及び副教材が給与された。

生涯学習課

農村環境改善センター管理事業では、施設の維持管理運営を行った。軒天や外灯スイッチの修繕により、老朽化する施設の維持管理に努められ、生涯学習活動、地域コミュニティの交流の場として活用がされた。

社会教育総務事務事業では、社会教育委員会を 2 回開催し、生涯学習事業や図書館事業、スポーツ推進事業について審議された。また、社会教育委員を対象とした研修会への参加により、委員の資質向上、地域の社会教育の充実が図られた。

コミュニティ推進事業では、コミュニティの拠点となる地区公民館 13 区の整備や体育大会などを行った 17 地区に補助金の支出を行った。西部コミュニティセンターの維持管理では、管理委託業務のほか台風第 19 号により被災した研修棟の復旧工事を行い、地域の生涯学習、コミュニティ推進の場としての活用がされた。

ふれあいセンター管理事業では、ふれあいセンターの維持管理運営を行った。施設の管理委託や、故障したエアコンの交換工事等により、町民の交流や生涯学習推進の場としての機能の維持がされた。

文化センター管理事業では、夜間照明がない正面玄関の車椅子用スロープ部分への屋外照明設置工事や、窓ガラスの飛散防止フィルム貼替工事を行い、利用者の安全確保が図られた。

生涯学習推進事業では、多様化する要望に対応し、子どもや親子、成人、熟年層など幅広い世代を対象に様々な事業を行い、生涯学習の場が提供され、町民の豊かな生活づくりの推進が図られた。

文化財保護事業では、台風第 19 号により柏谷横穴群や箱根旧街道で倒木が発生したため、倒木伐採工事を行い、文化財の保護と生涯学習の場としての環境整備に努められた。

文化財調査事業では、包蔵地の試掘・発掘調査と発掘済み遺物等の整理を行った。文化財保護法第 93 条第 1 項に基づく届け出は宅地分譲届け出の増加により、51 件の申請がされた。書類審査や試掘調査に基づき、事業者への指導・協議を行い、埋蔵文化財への影響を最小限にとどめるよう図られた。

図書館等管理事業では、図書館等複合施設の維持管理運営を行った。図書館の特色として、ブックスタートや読み聞かせなど児童サービスの充実があげられるが、この取り組みが評価され、平成 31 年度子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞した。

仏の里美術館管理事業では、台風第 19 号により美術館庭園部に崩れが生じたため、設計監理業務委託を行い、敷地内の安全確保が図られた。

社会体育総務事務事業では、町民のスポーツ振興が図られ、スポーツ推進委員活動事業の委託では、誰でも楽しめるニュースポーツの普及が行われた。

体育施設管理事業では、函南町体育館や学校体育施設等の維持管理運営が行われた。各施設の管理業務委託のほか、台風第 19 号により冠水した肥田簡易グラウンドの土砂撤去工事や、函南小学校第 2 グラウンドの倉庫改修工事が実施された。

運動公園管理事業では、函南運動公園、柏谷公園野球場の維持管理運営が行われた。運動公園では台風第 19 号によりテニスコート横法面の一部が崩れたため土砂撤去工事を、柏谷公園野球場ではコンクリートブロック造りのダグアウトを目隠しフェンスに改修する工事を実施し、利用者の安全確保に努められた。

木立キャンプ場管理事業では、施設の維持管理が行われた。利用者は前年度より微増となり、宿泊での利用が増えている。消火器の更新により、利用者の安全に配慮がなされた。施設の長寿命化を図りながら、利用者に快適性と安全性の提供が行われた。